

令和5年度 遊佐町振興審議会(全体会)会議録

・開催日時 令和5年10月30日(月)午後1時30分～午後2時48分

・場所 遊佐町役場 議場

■出席委員

伊原ひとみ、石川茂稔、池田生子、斎藤勇喜、石垣敏勝、佐藤仁、大場清悦、高橋勇、真嶋敦子、東海林和夫、佐藤源市、遠田裕子、佐藤裕士、渡邊宗谷、高橋繁子、谷地由美子、服部正規

■欠席委員

渡会健、土門大勇、伊原光臣

■町出席者

町長、副町長、教育長、総務課長、企画課長、地域生活課長、健康福祉課長、町民課長兼会計管理者、教育課長、産業創造係長、財政係長

■事務局(企画課企画係)

佐藤裕也、瀧口めぐみ、高橋愛

1、開会 午後1時30分

(企画課長)

委員の出欠状況を報告。20名中17名の出席であり、遊佐町振興審議会条例第6条第3項の規定により会議が成立していることを報告する。

2、委嘱状交付

(企画課長)

任期替えにより全員に委嘱状を交付することを報告。伊原ひとみ委員に代表受領とすることを報告。

(町長より伊原ひとみ委員へ委嘱状を交付する)

(企画課長)

振興審議会の委員は、次第資料4ページ(遊佐町地方創生推進のための組織及び運営に関する要綱)に基づき、遊佐町地方創生推進会議の委員にあわせて着任いただくことを報告。

3、町長挨拶

お忙しい中会議へのご参集を賜り感謝を申し上げます。新たな委員も加わった中で、昨年同様委員の皆様方のご尽力をお願いする。遊佐町第8次振興計画については令和8年度までの後期計画ということで、地方創生の中に求められているのがまさに成果である中で、特に人口減少・少子高齢化といった大きな課題をどこの市町村も抱えている。その中で、町政においても委員の皆様からの創造力をいただき、わくわくするようなまちづくりを目指すため、町としても新たな

施策を準備したということをご理解いただきたい。また、これまで町が進めてきた空き校舎の利活用、まちづくりセンターの移転、そしていよいよ令和 8 年度には日沿道の全線開通をみすえ、その拠点となるべきパーキングエリアタウンについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っている。皆さんと一緒に希望ある町を創造していくために、明日を切り拓くための計画づくりについて真摯な議論をお願いしたい。

4、会長互選

(企画課長)

遊佐町振興審議会条例第 4 条第 1 項の規定により会長の互選を行うことを報告。

その前に委員各位より一言自己紹介をお願いしたい。

(出席委員が座席順に自己紹介を行う)

(企画課長)

会長の推薦等について委員に発言を求める。

(委員)

渡邊宗谷委員を推薦する。

(企画課長)

渡邊宗谷委員の推薦の声があったため、委員各位へ了承を求める。

(委員各位からの拍手にて承認)

(企画課長)

渡邊宗谷委員が会長になった旨を報告する。会長席への移動をお願いする。

5、会長挨拶

(企画課長)

渡邊会長に挨拶をお願いする。

(会長)

昨日は鮭のつかみどりも行われ、子供たちが大変喜んでいと新聞記事で拝見した。秋も深まりつつある中で、町の大きな事業も大分終わりに差し掛かっている中、忙しい皆様方から委員の承諾を頂き、審議会を構成することができ感謝を申し上げます。

町長挨拶のとおり、町では PAT、日沿道の整備により色々な情報の行き来が激しくなってくるが、そのような時代の中で、町が取り残されることのないよう、そして大きく羽ばたくための一助としてこの審議会で議論を進めるため、委員皆様からの考えをぜひ頂戴することをお願い申し上げます。

6、会長代理、会議録署名委員の指名

(企画課長)

振興審議会条例第 4 条第 3 項の規定により、会長代理の指定は会長が指名することと、振興

審議会条例施行規則第 10 条の規定により、会議録署名委員 2 名についても会長が指名することを通告し、会長に意見を求める。

(会長)

会長代理に、区長連絡協議会会長の高橋勇委員、会議録署名委員に伊原ひとみ委員、石川茂稔委員を指名する。

(企画課長)

今年度の全体会、部会における会議録について、町HPに掲載し公開予定であることを報告する。

7、遊佐町総合発展計画(第 8 次振興計画)第 8 期実施計画策定についての諮問

町長が諮問書を読み上げ、会長に手交する。町長退席。

8、協 議

(企画課長)

振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長になる旨を説明する。

(会長)

(1)部会構成について、事務局に説明を求める。

(事務局)

総務厚生部会、文教産建部会各 10 名ずつとなっているため、事務局案を配布し協議いただきたい。(事務局案を配布)

(会長)

皆さんからの承認をいただきたい。(異議なしの声)

意義なしの声があるため、事務局案で部会を構成する。

(2)第 7 期実施計画の実施状況について事務局に説明を求める。

(事務局)

資料 1.2 については事前に配布したため、詳細は割愛し質疑にて受け付ける。

(会長)

委員各位へ質疑を求める。

(委員)

資料 1 について 7 点ほど質問する。

- ①PAT 整備事業について現時点で 30 億ほどの事業費を見込んでいるが、資材高騰の中で試算が甘くはないか。
- ②ひきこもり対策に関して、子供たち・幼児たちに対する検討状況について
- ③丸池様周辺へのトイレ整備について、PAT に「使いたくなるトイレ」を整備する計画である中で、車で 5 分程度の距離であり整備の必要性について疑問を感じる。
- ④解体が必要な空き家数 172 戸について、管理不全空き家か、特定空き家なのか、そもそも

町として特定空き家の定義が明確になされていないのではないかと。

⑤再生可能エネルギー設備導入による「地産地消の仕組み」とあるが、具体的な内容は。

⑥農商工連携について、PAT の情報がなかなか降りてこない。商工会としても受皿ができやすいとの声がある中で、PAT の情報をきちんと流してほしい。

⑦「ふるさと愛育成部」についてどのような内容なのか、キャッチフレーズ的であり検討の必要があるのではないかと。

(会長)

各担当より簡単に1項目ずつ説明をお願いします。

(企画課長)

PAT 整備事業について、概算事業費 29.7 億円と試算している。設計業者の選定も進めている中で具体的な数字が出てくるが、なるべく効率的・効果的に進めたいと考えている。

(健康福祉課長)

ひきこもりについては町としても重要な取組みとして認識している。デリケートな問題ではあるが、若者の居場所づくりの事業としてフリースペースなどを活用しながら進めていきたい。また、幼児に対する取組みに関しては特化した取組みは現在実施しておらず課題として受け止める。

(企画課長)

観光地のインフラ整備に関して、これまで要望があった中で PAT との連携についてそのような視点で考えていなかったこともあり今後検討する。

(総務課長)

特定空き家と管理不全空き家についてははっきりとした区別がないというご指摘であるが後ほど確認する。

(地域生活課長)

エネルギーの地産地消の取組みについて、先日民間主導で「遊佐町地産地消エネルギー協議会」が立ち上がった。ワークショップなどを重ねながらそのあり方について検討を進める予定である。

(産業創造係長)

PAT に関する情報共有と商工会と連携を図りながら進めていくべきと思っている。部会報告の検討結果についてはブランド推進協議会に特化した内容になっているが、委員からいただいた視点を十分に認識しながら情報をしっかりと商工会に伝えていく。

(会長)

細部の質問に関しては、今後開かれる部会の中でお願したい。

(委員)

3点お聞きする。

①資料 1 移住定住施策の推進について、「丁寧な説明を行っていく」とのことだったが、遊佐町で農業を検討している方が役場に伺ったところ用意できる土地がないとのことで取り入ってもらえなかったと話を聞いたが、どのような対応をしていくのか。

②学校給食がふるさと愛の醸成に大きくかかわる部分がある中で、保育園は町立であり恵まれていると思うが、幼稚園の給食に関して町はどのような取り組みを行っているのか。

③資料2の18の餅加工場事業について、先般の議会で予算が否決されたとのことだが、その否決理由は。

(企画課長)

1つめのお尋ねについて所管は農業委員会になろうかと考えるが、詳細を把握していないため、状況について後日確認を取りたいと考える。

(健康福祉課長)

幼稚園・保育園の給食の状況について、後ほど確認し回答する。

(産業創造係長)

餅加工場の事業経緯について先に説明をさせていただく。令和3年まで蕨岡にあった加工場が閉鎖となり、ただそれを無くすのは惜しいと生活クラブ連合会・農協の考えで何とか継続できないかと検討している中で、やってみたいという事業者さんが見つかったため、この1年時間をかけ生活クラブ生協・農協と検討し、共同宣言事業に位置づけ、実証事業としてスタートしていきたいということで予算350万円を計上させていただいた。

議会の否決理由について5点申し上げる。1点目が、事業の全体計画が見えないこと、2点目が本格稼働となった場合に町の負担がどの程度かが精査できていないこと、3点目が餅事業は技術的には確立されており実証事業は不要ではないかということ、4点目が製造を希望されている方が個人事業者であり、個人に対する過大な投資はいかがということ、5点目は餅加工場の場所について空き校舎の利活用として藤崎小学校の調理室を想定しているが、空き校舎利活用基本計画に組み込まれていないこと、以上5点が理由ということである。

(委員)

事業そのものが不適切という判断ではないと感じた。提案までの過程や資料の準備不足と感じているため、その辺を整理していただきたい。

(副町長)

今回の実施計画に精査して計上しているため、部会の中で意見を頂戴したい。

(委員)

私もこの事業について、共同宣言で進めるということであるため、何とか進めて頂きたいと思いがあ。また、日ごろ我々の立場からは議会に答申や質問ができず、ただ傍聴するだけであるが、議会が反対したことに対し、町長と東京まで要望活動を行ったりしている。議会が遊佐町のことを考えてやっているのか分からない。

(会長)

議会の決定事項に関して、委員の意見であれば町民の我々があまり良くわかっていないという実態があるという意見であるので、役場の中でも協議いただいて、町民に情報開示がなされるようこの場を借りてお願いしたい。

(委員)

先ほどの委員の新規就農者の件について補足させていただく。新規就農で農地を求めるといふ依頼があった場合、月1回農業委員会を開催し、委員へ農地のあつせんということをお願いしているような状況である。

(会長)

ほかに質疑がないか確認する。

(3)第8期実施計画(案)及び財政計画(案)について、事務局に説明を求める。

資料3上段を企画課長、資料3下段を総務課長が説明する。

資料4を事務局が説明する。

資料5を財政係長が説明する。

(会長)

個別の事業について、部会で質問する旨の通告があり、協議を終了する。

9、閉会

(企画課長)

15時より総務厚生部会、文教産建部会を開催する旨を通告し終了。

14時48分終了